

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第91期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 大野 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 大野 靖

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	15,015,722	13,636,470	12,827,234	13,556,466	13,734,984
経常利益 (千円)	1,390,870	1,033,143	2,372,797	2,835,627	2,614,129
当期純利益 (千円)	818,796	711,769	1,796,657	1,662,442	1,728,776
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	29,310,975	33,805,110	32,688,556	31,705,476	31,100,297
総資産額 (千円)	35,184,622	42,131,718	39,209,871	36,938,131	34,925,229
1株当たり純資産額 (円)	942.11	1,033.31	1,026.58	999.90	984.06
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	17.00	18.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.09	22.07	55.53	52.27	54.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.3	80.2	83.4	85.8	89.0
自己資本利益率 (%)	2.8	2.3	5.4	5.2	5.5
株価収益率 (倍)	34.6	60.8	21.2	18.7	16.0
配当性向 (%)	59.8	68.0	30.6	34.4	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,028,746	505,493	1,445,722	1,886,985	2,367,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523,000	632,381	1,307,273	3,489,338	1,396,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,049	1,005,573	1,515,820	687,499	666,612
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,679,163	8,822,613	7,445,240	5,155,388	5,459,816
従業員数 (名)	372	248	239	237	242

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正12年 6月 株式会社天龍館設立。300年余にわたり信州伊那の谷・塩澤家に受け継がれてきた養命酒の事業を継承。
- 大正14年 4月 東京渋谷に養命酒の販売を行う東京支店を開設。養命酒の全国販売に踏み出す。
- 昭和18年 2月 株式会社天龍館は、株式会社養命酒本舗天龍館を吸収合併。
- 昭和26年 9月 長野県岡谷市に岡谷工場(同47年に蔵置場、平成12年に閉場)を新設。
- 昭和26年11月 商号を養命酒製造株式会社に変更。
- 昭和28年 8月 京都府宇治市に関西支店及びぶどう糖工場を開設。
- 昭和30年10月 東京証券取引所に上場。
- 昭和31年 1月 本店を東京都渋谷区(現所在地)に移転。
- 昭和32年10月 福岡市に福岡出張所(同55年に支店)を開設。
- 昭和33年 4月 仙台市に仙台出張所(同55年に営業所、平成15年に閉所)を開設。
- 昭和36年 9月 埼玉県鶴ヶ島市に埼玉工場を新設(平成18年 4月に閉鎖)。
- 昭和36年10月 名古屋証券取引所に上場。
- 昭和37年 7月 名古屋市に名古屋出張所(平成 8年に支店、平成16年 3月に閉店)を開設。
- 昭和37年11月 京都府宇治市のぶどう糖工場を埼玉工場(平成18年 4月に閉鎖)に移設。
- 昭和38年 2月 関西支店を京都市伏見区に移転。
- 昭和39年11月 長野県岡谷市に技術研究所を開設。
- 昭和46年 4月 関西支店を大阪市福島区に移転、大阪支店と改称。
- 昭和47年10月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場を新設。
- 昭和50年 6月 技術研究所を長野県箕輪町に移転、中央研究所と改称。
- 平成元年11月 本店社屋を新築。
- 平成 6年12月 中央研究所新棟を竣工。
- 平成18年 4月 大正製薬株式会社が当社発行済株式総数の20%を取得(現・その他の関係会社)。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融不安、為替市場の急激な変動、株式市場の低迷等が実体経済にも波及し、世界同時不況の影響を色濃く受ける中、極めて厳しい状況となりました。当社の関連業界におきましても、生活防衛意識の高まりにより個人消費が低迷する中、業種・業態を超えた企業間競争は一層厳しさを増しております。

このような状況の中で、当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に、第2次中期経営計画の主要戦略である「新たな成長事業の推進」の各施策に積極的に取り組むとともに、「養命酒」の売上の拡大と収益体質の維持に注力してまいりました。

当事業年度の「養命酒」事業につきましては、テレビや新聞、ウェブ等を中心とした様々な媒体を効率的に活用し、「冷え」や「疲れ」の改善に対する提案を継続的に行い、広告と店頭における販売促進を連動したトータルマーケティング活動を展開いたしました。この活動の中で、東洋医学における「未病」という概念への理解が深まり、キャンペーンの累積効果を得ることができました。また、薬酒文化の浸透を目指し、団塊の世代を応援するための音楽コンサートの開催の他、各種イベントへの参加等も行い、「養命酒」の国内売上高は12,860百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

海外につきましては、組織体制を整備し、既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動を一層強化した結果、世界的に消費環境が低迷する中、「養命酒」の売上高は548百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

ナチュラルミネラルウォーター「養命水」につきましては、引き続き取扱店の確保に努めました。また、インターネット通信販売サイト「養命酒本舗」につきましては、より効率的な広告宣伝を行い経費削減を図るとともに、定期購入者の維持・確保に努めました。

以上の結果、主力商品「養命酒」の売上は昨年後半に入り、個人消費の停滞感が一段と強まる中で、やや影響は受けたものの、前事業年度を上回り、不動産賃貸料及びその他の売上を合算いたしまして、その売上高は13,734百万円（前年同期比1.3%増）と増収となりました。利益面につきましては、前事業年度に行った設備投資による減価償却費等が増加し、販売費をはじめとして経費削減に努めたものの、営業利益は2,351百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は2,614百万円（前年同期比7.8%減）となりました。当期純利益につきましては、収用補償金等により1,728百万円（前年同期比4.0%増）と増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ304百万円増加し、5,459百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,367百万円（前年同期比25.4%増）となりました。これは主に税引前当期純利益2,808百万円、減価償却費766百万円、未払費用の減少額165百万円及び法人税等の支払額1,057百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、1,396百万円（前年同期比60.0%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出（預入と払戻の純額）800百万円、有形固定資産の取得による支出643百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、666百万円（前年同期比3.0%減）となりました。これは自己株式の取得による支出92百万円、配当金の支払額573百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	13,467,047	1.5
その他	90,090	40.6
合計	13,557,137	1.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	13,408,542	+1.5
不動産収入	160,027	8.0
その他	166,414	4.0
合計	13,734,984	+1.3

- (注) 1 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため輸出販売高・輸出割合及び輸出先の記載をしておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パルタックKS			3,968,399	28.9
株式会社コバショウ	3,263,715	24.1		
丹平中田株式会社	2,793,673	20.6	3,017,937	22.0
株式会社大木	1,672,245	12.3	1,698,759	12.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 株式会社コバショウは平成20年4月1日付で株式会社パルタックと合併し、商号を株式会社パルタックKSに変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に、平成19年度より、3カ年の第2次中期経営計画（平成19年4月～平成22年3月）に取り組んでまいりましたが、経済状況が不透明であることから計画の再検証を行い、1年間延長して平成23年3月までといたしました。「新たな成長事業の推進」の各施策を平成22年度に具現化することを目指し、下記の6つを柱とする経営戦略の下、事業展開を行ってまいります。

(1) 新たな成長事業の推進 ～新たな生活者創造のための事業基盤の構築～

当社の強みである生薬関連技術や酒類に関する研究等を活かした新しい付加価値をもった商品の開発を進めております。「生活者視点」に立った新商品や健康関連サービスを提供し、新たな事業領域を創出してまいります。

また、新たな市場創出を目指して海外事業を展開するとともに、成長事業の基盤となる生薬の安定的な調達の確保にも努めてまいります。

(2) 「養命酒」事業の再構築 ～新たな成長事業の推進に向けた強固な収益基盤の確立～

「養命酒」事業に関しましては、より効率的なマーケティング活動や生産体制による収益構造の維持・改善を図り、より強固な収益基盤の確立を目指します。

また、本みりん、ミネラルウォーターの既存商品の戦略に関しましても再構築を行ってまいります。

(3) 大正製薬株式会社との連携強化 ～業務提携効果の拡大～

大正製薬株式会社との生薬の特性を活かした共同研究開発を強化して、商品化に向けてまいります。

(4) 財務体質の改善と向上 ～経営資源の選択と集中～

事業投資を重視した保有資産の有効活用を行い、財務ポートフォリオの強化を図ってまいります。

(5) 意識構造の変革と活力ある人材の育成 ～挑戦と変革を恐れない企業風土の醸成～

変革の時代に対応できる人材の育成を目指し、スピードを重視した機能的でコミュニケーションの高い組織を構築してまいります。

(6) CSR（企業の社会的責任）の実践 ～社会の一員としての企業倫理の実践～

コンプライアンスの徹底による、高邁でより高い企業倫理の実践に努めるとともに、透明で適正な企業情報開示を行います。さらに、安全で良質な商品・サービスの提供に努め、「養命酒健康の森」をはじめとした地域貢献活動や環境保全活動を行ってまいります。

中期経営計画の統一した戦略を実現するために、平成20年6月27日付でマーケティング本部、生産事業本部、管理本部の3本部を設置いたしました。

マーケティング本部に販売、物流、研究開発部門を集約し、より効率的な商品開発と部門間の連携を強化いたしました。

このような体制の下、東南アジア諸国を中心とした海外事業展開、健康生活提案型複合施設による長野県諏訪市における新たな事業等への取り組みの他、大正製薬株式会社との共同開発によるドリンク剤の商品化に向けて準備をすすめており、「養命酒」事業の収益構造を基盤に、新たな生活者創造のための各施策を具現化してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存

当社の事業内容は「養命酒」の製造、販売を中心としており、売上高に占める割合は97%となっております。

当社は、第2次中期経営計画（平成19年4月から平成23年3月まで）を策定し、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に事業展開を行っております。

当社の強みである生薬関連技術や酒類に関する研究等を活かした新しい付加価値をもった商品の開発を進め、「生活者視点」に立った新商品や健康関連サービスの提供等、新たな事業領域の創出に向け取り組んでおりますが、「養命酒」の販売状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原料の調達

主力商品である「養命酒」の原料生薬には、その成分の特有性から海外の産出品を使用しているものがあります。購入に際しては、現地の情報を収集し、中長期的な計画による原料の確保や、将来に備えた新たな調達先、調達方法の検討等に取り組んでおりますが、現地の天候不順や災害、規制等により影響を受ける可能性があります。

(3) 取引先の集中

昨今の医薬品卸業界の再編により、当社の販売に占める、特定の取引先への割合が高くなっております。当社は日頃より、慎重な取引先の選定を心掛けるとともに販売管理規定に基づいた適正な条件による取引を行っております。

また、売上債権については与信管理制度に基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入により、貸倒損失の発生防止に努めておりますが、取引先の経営状況の悪化や信用不安が生じた場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社の事業は、薬事法、食品衛生法、酒税法等、様々な法的規制を受けております。当社では、これらの法的規制を遵守すべく体制整備に取り組んでおりますが、法令の改正や法令違反等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等による影響

当社の製造工場は、長野県駒ケ根市に所在しております。当社では、工場設備の耐震補強や、適切な市場在庫の確保に努めておりますが、大規模地震等の自然災害が発生した場合には、生産、供給能力が一時的に低下し、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場の影響

当社は主として取引先との関係強化等を総合的に勘案し、時価のある有価証券を保有しております。保有にあたりましては、経済情勢や発行会社の財政状態を考慮し、慎重に対処しております。

しかしながら、今後の経済情勢や発行会社の業績等の動向により時価が著しく下落し、回復の見込みのない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを目的として事業を展開しておりますが、更に生活者の健康に対する多様なニーズに応えるため、医薬品から機能性を有する食品までの幅広い研究活動を進めております。

当社の研究開発は、「養命酒」や生薬に関する基礎的な研究と新製品の開発研究の二つの分野に分けられ、基礎的な研究については、主に中央研究所において機能性素材の有効性の確認やそのメカニズムの解明と原料生薬の品質保持のための研究を行っております。一方、新製品開発に関しては、中期経営計画に基づき、主にマーケティング部商品開発グループと中央研究所が中心となって進め、更に大正製薬株式会社との業務提携に基づく新製品の共同開発も進めております。

当事業年度における研究開発費の総額は、358百万円となりました。

主な研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 「養命酒」に関する研究

当社の主力商品である「養命酒」については、効能効果に関する実証データの積み上げを目的として、外部研究機関との共同研究を推進し、血管機能や睡眠に関する試験等を実施しております。

(2) 生薬に関する研究

生薬関連の研究においては、安心・安全な原料生薬の品質確保のため、分析技術の向上を図っております。また新製品の開発に向け、生薬素材について新たな機能性を見出すための研究を推進しております。

(3) 新製品の開発研究

一般用医薬品・医薬部外品・機能性を有する食品等の開発を視野に捉え、「癒し」、「疲労回復」及び「生活習慣病の予防、改善」を中心に各種素材、製剤を評価する体制を整え、有効性のエビデンスと安全性を重視した開発を進めております。

また、養命酒を軸とした薬酒文化の拡大、啓発を目指した商品の充実を図るため、機能性素材を用いた商品開発を推進しております。

更に、大正製薬株式会社との業務提携に基づき、当社の生薬技術を生かしたドリンク剤を開発し、上市に向けて準備を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しておりますが、得意先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、追加引当が必要になる可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

有価証券の減損

当社は、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社では、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、事業全体を1つの資産グループとしてグルーピングを実施しております。将来、重要性のある遊休資産が生じた場合等、投資額の回収が見込まれないと判定した場合に、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

主力商品である「養命酒」の販売数量は、昨年後半に入り、個人消費の停滞感が一段と強まる中で、やや影響を受けたものの、前事業年度を上回り、前年同期比1.9%増の9,012klとなり、その売上高は前年同期比1.5%増の13,408百万円となりました。また海外における「養命酒」の販売状況としては、組織体制を整備し既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動を一層強化した結果、世界的に消費環境が低迷する中、前年同期比5.0%増の548百万円となりました。

この「養命酒」の売上高に、本みりん62百万円、ミネラルウォーター45百万円、その他の商品及び製品58百万円の売上高と不動産賃貸料160百万円を合算した結果、売上高は前年同期比1.3%増の13,734百万円の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期の3,982百万円に比べ7.1%増加し、4,266百万円となりました。これは主に「養命酒」の販売数量が増加したことによるものであります。また、売上原価率は、前年同期に比べ1.7ポイント上昇し31.1%となりました。これは主に前事業年度に稼働した駒ヶ根工場の製品瓶詰包装設備の減価償却負担の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比2.1%増の7,116百万円となりました。これは主に広告宣伝費が前年同期に比べ51百万円減少した一方で、新商品・新規事業開発への取り組みや、人件費が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、営業利益は前年同期比9.6%減の2,351百万円となりました。

営業外損益

営業外損益は、前年同期の234百万円の利益に対して、当事業年度は28百万円増益の262百万円となりました。これは主に、受取利息や受取配当金等の金融収入は前年同期並みであった一方で、たな卸資産廃棄損が減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前年同期比7.8%減の2,614百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期の57百万円の損失に対して、当事業年度は193百万円の利益となりました。

特別利益では、保有資産の見直しの一環として東京都内の社有地の譲渡を含む固定資産売却益を102百万円計上しました。また、長野県に所有している岡谷蔵置場跡地の土地の一部が収用されたことに伴い収用補償金を169百万円計上しました。

特別損失では、「其他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復が認められないものについて、減損処理による投資有価証券評価損を45百万円計上しました。

税金費用

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前年同期に比べ課税所得が増加したことに伴い法人税、住民税及び事業税が増加した一方で、法人税等調整額が減少したことにより前年同期比3.3%減の1,079百万円となりました。

なお、税効果会計適用後の法人税等の負担率は受取配当金の益金不算入等に加え、当事業年度は収用等の特別控除もあったことから、法定実効税率よりも1.6ポイント低い38.4%となりました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比4.0%増の1,728百万円の増益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ304百万円増加し、5,459百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は、前年同期に比べ480百万円増加し、2,367百万円となりました。これは税引前当期純利益が2,808百万円と前年同期並みではありましたが、前事業年度に行った設備投資による減価償却費183百万円の増加と、岡谷蔵置場跡地の土地の一部が収用されたことに伴う収用補償金の受取額170百万円等により増加しました。

投資活動の結果減少した資金は、前年同期に比べ2,093百万円減少し、1,396百万円となりました。主な減少要因は、当事業年度は設備投資を工場の生産設備や本店ビルの維持・保守の範囲に留めたことによる固定資産の取得による支出582百万円の減少と、長期預金を含む定期預金や国債などの金融商品の払戻・償還が預入・取得を上回ったこと等によるものであります。

財務活動の結果減少した資産は、前年同期に比べ20百万円減少し、666百万円となりました。これは配当金の支払額が増配を行ったことにより33百万円増加した一方で、自己株式の取得による支出が54百万円減少したことによるものであります。

資金需要

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料の購入、主に人件費、広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金と製造設備の更新・拡充等の設備資金であり、概ね自己資金で賄っております。今後は、第2次中期経営計画の施策がより具体化されるにつれて資金需要が増加していくことも想定しております。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度末に比べ2,012百万円減少し34,925百万円となりました。主な要因は、長期預金を含む現金及び預金が、1,004百万円増加した一方で、減価償却費の実施により有形固定資産が272百万円、保有株式が時価評価等により2,829百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1,407百万円減少し、3,824百万円となりました。これは主に設備投資をはじめとした未払金が260百万円、保有株式の時価評価により繰延税金負債が1,106百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ605百万円減少し、31,100百万円となりました。主な要因は当期純利益の計上等により利益剰余金が1,158百万円増加した一方で、保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が1,670百万円減少したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、主に駒ヶ根工場生産設備や本店ビルの維持・保守を中心とした設備投資を行いました。なお、当事業年度における設備投資の総額は459百万円（無形固定資産への投資を含む）であり、全額自己資金で賄いました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装置・ 工具、器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	養命酒の製造 本みりんの製造 ミネラルウォーターの製造	生産設備等	1,770,806	1,047,791	1,339,055 (412) 〔0〕	6,326	4,163,980	102
本店 (東京都渋谷区)	全社管理業務 販売業務	その他設備	1,773,413	117,175	392,923 (5)	9,405	2,292,918	92
(岩手県田野畑村)	試験栽培	生薬栽培設備	1,040	201	27,416 (53)	47	28,706	
(埼玉県鶴ヶ島市)		遊休資産	2,325		30,772 (87)		33,097	
大阪支店 (大阪市福島区)	販売業務	その他設備	14,711	4,402	59,085 (0)		78,199	16
福岡支店 (福岡市博多区)	販売業務	その他設備	7,298	1,720	6,968 (0)	364	16,351	11
中央研究所 (長野県箕輪町)	研究業務	研究設備	259,951	82,266	203,342 (39)	1,729	547,289	21
合計			3,829,547	1,253,557	2,059,564 (600) 〔0〕	17,873	7,160,542	242

(注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	製品瓶詰包装設備の一部拡充	210,000		自己資金	平成21年 8月	平成21年 9月	
(長野県諏訪市)	複合商業施設	1,111,000		自己資金	平成21年 5月	平成22年 3月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	33,000,000	33,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年12月1日 (注)	3,000	33,000	150,000	1,650,000	150,000	404,986

(注) 1:0.1 無償株主割当増資

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	26	20	100	38	1	2,679	2,865	
所有株式数 (単元)	2	6,842	119	11,601	4,875	1	9,308	32,748	252,000
所有株式数 の割合(%)	0.01	20.89	0.36	35.43	14.89	0.00	28.42	100.00	

(注) 自己株式1,395,823株は「個人その他」の欄に1,395単元、「単元未満株式の状況」の欄に823株含まれており
ます。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	6,600	20.00
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区日本橋兜町 6 7)	2,545	7.71
エスエフピー バリュース ライゼーション マスターファン ド (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND, BRITISH WEST INDIES (東京都港区六本木 1 6 1 泉ガーデン タワー)	1,692	5.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	1,509	4.57
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	1,300	3.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海 1 8 11	740	2.24
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	603	1.82
塩澤 護	東京都杉並区	569	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 1 2	529	1.60
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6	527	1.59
計		16,616	50.35

- (注) 1 上記塩澤 護氏は、平成21年2月20日に逝去されましたが、平成21年3月31日現在名義書換未了です。
2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式(信託口4G)は、すべて信託業務に係る株式
であります。
3 自己株式1,395千株(発行済株式総数に対する割合4.22%)は議決権がない為、上記大株主には含めておりま
せん。
4 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年4月18日付
で大量保有報告書、平成20年5月7日付で大量保有報告書(変更報告書)が提出され、株式を所有している旨
の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、
上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブ レイクロウダー・アドバイザ ーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニュー ヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカ ズ1345	2,400	7.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,395,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,353,000	31,353	
単元未満株式	普通株式 252,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		31,353	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式823株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	1,395,000		1,395,000	4.22
計		1,395,000		1,395,000	4.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月11日～平成20年11月11日)	100,000	88,700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	88,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,533	4,191,195
当期間における取得自己株式	1,342	1,214,430

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,395,823		1,397,165	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「養命酒」事業の継続的発展と新たな成長事業の推進により、企業価値を向上させ、株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針としており、配当で利益還元を図った後に、内部留保を行い、企業体質の強化を図って行きたいと考えております。

内部留保資金につきましては、広い視野に立って設備投資、研究開発等に使用することとしております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を考慮し、期末配当金として1株当たり18円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	568,875	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	877	1,648	1,440	1,350	1,127
最低(円)	758	866	1,033	931	795

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,005	930	890	869	840	888
最低(円)	800	800	820	795	800	808

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		塩澤 太朗	昭和23年5月8日生	昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成7年11月 同行 ロンドン支店副支店長 同 8年10月 三菱トラストインターナショナル株式会社代表取締役社長 同 11年6月 三菱信託銀行株式会社市場金融部長 同 12年4月 同行 賛事 同 12年5月 同行 退社 同 12年6月 当社常務取締役・総務、経理担当 同 13年6月 常務取締役・広報部長 同 13年8月 常務取締役・広報部長、事業開発部長 同 14年6月 専務取締役・事業開発、広報担当 同 15年4月 専務取締役・事業開発、広報、薬事業務担当 同 16年6月 代表取締役社長・事業本部長 同 18年6月 代表取締役社長(現任)	注2	56
代表取締役 副社長 執行役員	生産事業本 部長	川村 昌平	昭和14年6月10日生	昭和37年4月 当社入社 平成5年4月 経理部担当部長 同 8年6月 取締役・経理部長 同 14年6月 常務取締役・人事、経理担当 同 16年6月 専務取締役執行役員・管理本部長 同 18年6月 代表取締役専務取締役執行役員・総務、人事、経理担当 同 19年6月 代表取締役副社長執行役員・海外事業、総務、人事、経理担当 同 20年6月 代表取締役副社長執行役員・生産事業本部長(現任)	注2	21
常務取締役 執行役員	マーケティ ング本部長	竹村 彰司	昭和20年10月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 生産部担当部長 同 13年8月 事業開発部担当部長、生産部担当部長 同 14年6月 事業開発部長 同 15年4月 広報部長 同 16年6月 執行役員・広報部長 同 17年10月 執行役員・広報部長、東京営業部長(代行) 同 18年6月 取締役執行役員・マーケティング本部長、東京営業部長 同 20年6月 常務取締役執行役員・マーケティング本部長、営業部長 同 21年6月 常務取締役執行役員・マーケティング本部長(現任)	注2	4
常務取締役 執行役員	管理本部長、人事部長	小島 義久	昭和21年6月8日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年4月 人事部担当部長 同 14年6月 人事部長 同 16年6月 執行役員・人事部長 同 18年6月 取締役執行役員・人事部長 同 20年6月 常務取締役執行役員・管理本部長、人事総務部長 同 21年6月 常務取締役執行役員・管理本部長、人事部長(現任)	注2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	駒ヶ根工場 長、中央研 究所長	松 澤 勝 彦	昭和19年1月27日生	昭和49年11月 当社入社 平成13年4月 駒ヶ根工場担当部長、工務課長 同 14年4月 駒ヶ根工場担当部長、設備管理室 長 同 15年4月 駒ヶ根工場担当部長 同 16年6月 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 同 17年4月 執行役員・駒ヶ根工場副工場長、 駒ヶ根販売所長 同 17年6月 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 同 18年6月 取締役執行役員・駒ヶ根工場長 同 20年6月 常務取締役執行役員・駒ヶ根工場 長、中央研究所長(現任)	注 2	15
取締役 執行役員	総務部長、 監査室長	田 中 英 雄	昭和27年2月22日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年10月 同社 審査第2部次長 同 12年10月 " 審査第2部副部長 同 13年3月 " 審査部副部長 同 16年6月 " 賛事 同 16年6月 当社取締役執行役員・管理本部部 長 同 17年6月 取締役執行役員・経理部長、管理 本部部長 同 18年6月 取締役執行役員・経理部長 同 20年6月 取締役執行役員・経営企画部長 同 21年6月 取締役執行役員・総務部長、監査 室長(現任)	注 2	9
取締役 執行役員	薬事業務部 長	唐 澤 久 雄	昭和23年1月15日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年4月 薬事業務部長、広報部担当部長 同 16年4月 薬事業務部長 同 20年6月 取締役執行役員・薬事業務部長 (現任)	注 2	6
取締役 執行役員	マーケティ ング部長	北 園 芳 種	昭和23年11月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 海外事業部長 同 15年4月 名古屋支店長 同 16年4月 東京営業部担当部長 同 16年6月 営業企画部長 同 18年6月 マーケティング部長 同 20年6月 取締役執行役員・マーケティング 部長(現任)	注 2	3
取締役 執行役員	海外事業部 長	吉 松 敬 雄	昭和25年6月24日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 生産部担当部長、海外事業部次長 同 18年6月 生産部担当部長、海外営業部次長 同 19年4月 海外営業部長 同 19年6月 海外事業部長 同 20年6月 取締役執行役員・海外事業部長 (現任)	注 2	4
取締役 執行役員	経理部長	大 野 靖	昭和32年10月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 経理部担当部長 同 20年6月 取締役執行役員・経理部長(現任)	注 2	1
常勤監査役		松 田 伴 明	昭和26年3月14日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成9年5月 同社 松江支店長 同 11年2月 " 年金営業第1部長 同 12年7月 " 年金運用部長 同 15年6月 当社常勤監査役(現任)	注 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		矢部 與四男	昭和23年1月1日	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 生産部担当部長 同 16年6月 埼玉工場長 同 18年4月 総務部担当部長 同 18年6月 商品開発部長 同 20年6月 人事総務部シニアアドバイザー 同 21年6月 常勤監査役(現任)	注4	5
監査役		笠原 孟	昭和22年6月12日生	昭和47年4月 株式会社八十二銀行入行 平成8年6月 同行 村井支店長 同 10年6月 " 下諏訪支店長 同 12年6月 " 総務部部長 同 14年6月 財団法人八十二文化財団事務局長 同 15年6月 当社監査役(現任) 同 16年6月 財団法人八十二文化財団理事 同 18年6月 財団法人八十二文化財団常務理事 (現任)	注3	6
監査役		井出 正一	昭和14年6月20日生	昭和61年7月 衆議院議員 平成2年12月 経済企画政務次官 同 6年6月 厚生大臣 同 12年6月 長野県酒類販売株式会社代表取締役社長 同 13年2月 長野県卸酒販組合理事長(現任) 同 14年5月 社団法人日中友好協会副会長(現任) 同 14年5月 長野県日中友好協会会長(現任) 同 19年6月 当社監査役(現任) 同 21年6月 長野県酒類販売株式会社代表取締役会長(現任)	注3	2
計						147

- (注) 1 常勤監査役 松田伴明、監査役 笠原孟、監査役 井出正一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員制を導入しております。執行役員は取締役9名、および営業推進部長 宮下久宜、大阪支店長 鹿養貞人、営業部長 神林敬、駒ヶ根工場副工場長 大森勉の4名、計13名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会や市場の要請にお応えする能力をより一層高め、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿った経営を実践することであり、特に以下の視点を重視した施策の展開を行っております。

- ・ 資本市場や株主各位をより強く意識した経営の実践
- ・ 経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上
- ・ 経営監督機能の強化

コーポレート・ガバナンス体制において、その有効性をより高度に発揮できるように、執行役員制の導入、取締役の人員の適正化、経営会議体などの充実を図っており、現時点ではこれらの施策が有効に機能していると判断しており、今後も引き続き監査役設置会社を採用していく所存であります。

また、コンプライアンス体制につきましても、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識に基づき、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

a) 取締役会

取締役会は、株主価値向上を目指すための経営方針や経営目標の決定と健全な業務執行を持続させるための監督機能を基本的な役割とし、毎月開催しております。また、その構成人数は、取締役会の機能に即した意思決定の迅速性と有効性を高めるために10名としております。

b) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名（内常勤監査役2名）で、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっております。各監査役は、取締役会、経営会議、経営企画会議及び「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査を行える体制となっております。

c) 執行役員制

取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するため、執行役員を設置し、取締役会の定めた業務執行を行っております。

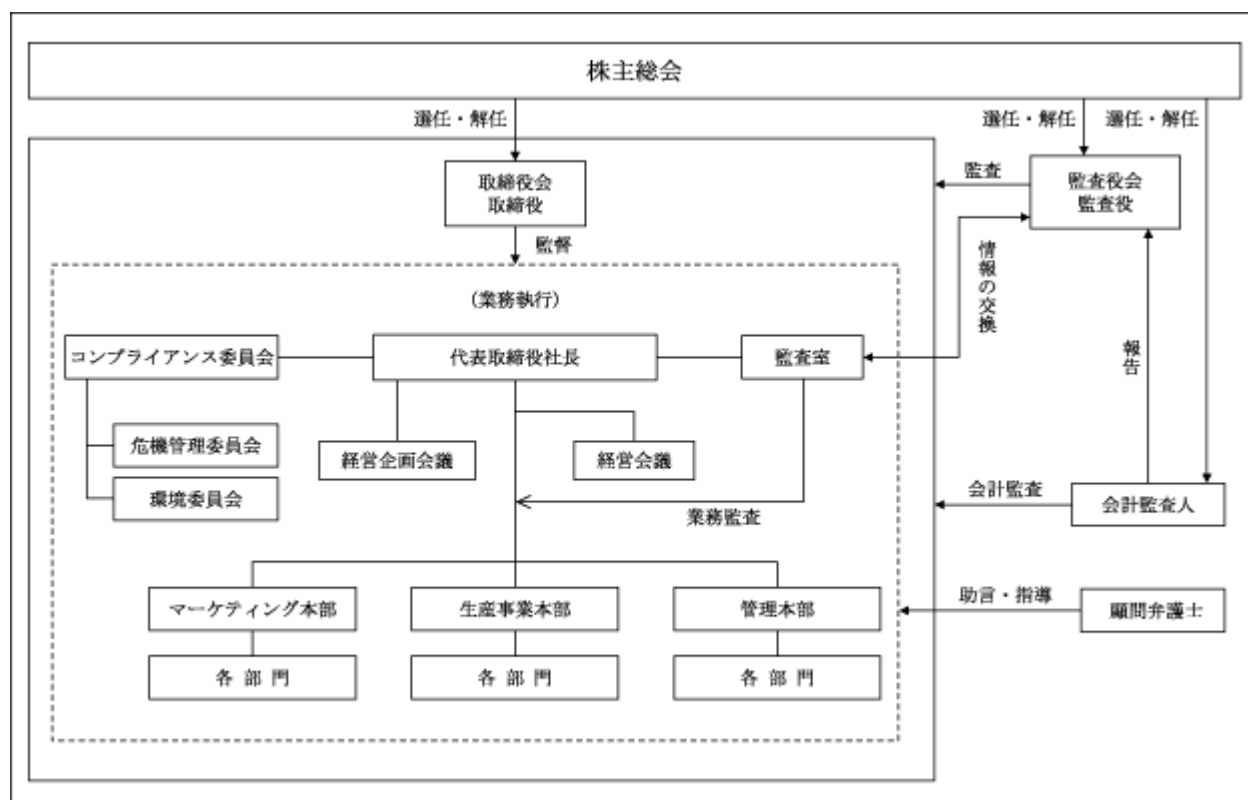
d) 経営会議体

重要な経営会議体として、経営企画会議と経営会議を設置しております。経営企画会議では、代表取締役社長が主催し、代表取締役副社長執行役員と常務取締役執行役員の参加のもと、取締役会に付議・報告すべき事項、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議する体制としております。経営会議では、執行役員全員の参加により、業務執行方針の策定、執行状況の報告、業務執行に関する重要な事項についての協議を行う体制としております。

e) 業務執行強化のための本部組織

中期経営計画の統一した戦略を実現するために、マーケティング・販売・物流・研究開発を担う部門を統括するマーケティング本部の他、薬事・生産・海外事業を統括する生産事業本部、また総務・人事・経理を統括する管理本部の3本部を設置し、業務執行の強化と部門間の連携を図っております。

□ 当社の有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。
- ）使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受けるよう推進する。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規定その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ）「内部通報制度運用規定」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実が確認された場合、代表取締役社長に報告しなければならない。

- ）反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規定に従い適切に保存管理するものとする。
また、これらの文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出しなければならない。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規定及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、代表取締役社長の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規定に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。
 - ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が監査計画に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。
 - ）リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査役、取締役会及び経営企画会議に報告しなければならない。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規定」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。
 - ）取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき事項、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。
 - ）執行役員全員の参加による経営会議において業務執行方針の策定、執行状況の報告、業務執行に関する重要な事項についての協議を行う。
 - ）取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、または決裁書で回議する。
 - ）その他の重要な業務の執行について、社内規定により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。
 - ）中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的の実績の評価及び分析を行う。
- e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）「養命酒製造 行動規範」を子会社共通のものとし、その徹底を図るとともに、子会社のコンプライアンス体制を統括する担当部門を設置し、子会社共通の規定の制定や社内規定の整備を推進し、コンプライアンス体制の構築を図る。
 - ）当社使用人を子会社役員として派遣し、管理・監督するほか、委員会を設置し、子会社の重要な業務執行内容の報告を受けるとともに、重要な意思決定についての協議を行い、業務の適正の確保に努める。

f) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役からの当社の規模等を考慮し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められてないため、当該使用人は置いていない。ただし、内部監査部門は、監査役と連携し監査効率の向上を図るよう努める。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

-) 取締役会、経営会議、経営企画会議の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。
-) 「コンプライアンス委員会」に監査役が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。
-) 各種会議議事録、稟議書等の文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出するものとし、社内規定による報告体制の整備を行う。

h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

-) 代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。
-) 「内部監査規定」、年間の監査計画等により、内部監査部門、監査役及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況》

上記「内部統制システム構築の基本方針」a)の)に記載のとおり、反社会的勢力に対しては毅然として対応することとしており、行動規範には反社会的勢力の拒絶を明確に記載し全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は総務部門が統括し、外部専門機関との連携を密にし、反社会的勢力についての情報の収集や対応についての助言を得るなど不測の事態に備えております。また、対応マニュアルを整備し、周知を図るとともに研修を実施しております。

二 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は4名で構成され、内部監査計画を策定し、業務執行のモニタリングを行い、その結果について代表取締役社長及び「コンプライアンス委員会」に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役4名(内常勤監査役2名)、そのうち3名(内常勤監査役1名)が社外監査役の体制となっており、各監査役は取締役会に常時出席するとともに、経営企画会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、全事業所を訪問し、執行状況のチェックを行っております。

また、監査役は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互の連携に努めております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	宮下 怜	3年
指定有限責任社員 業務執行社員	松浦 康雄	3年

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として3名の公認会計士と10名の会計士補等があり、合計15名が会計監査業務に携わっております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社の社外監査役3名と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立すべく行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度運用規定」の制定などにより、法令はもとより社会規範や企業の社会的責任（CSR）を意識した企業倫理の確立に向けて、総合的なコンプライアンス体制の確立を進めております。また、リスクマネジメントの体制強化のために「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「危機管理委員会」を設置し、予想される様々なリスクの管理、責任体制及びディスクロージャーを含む迅速な対応の確立に努めております。さらに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全への取り組み姿勢を一層強化するために、「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「環境委員会」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」は諮問機関である「危機管理委員会」、「環境委員会」を統括し、代表取締役社長の直轄の機関と位置付けております。

役員報酬の内容

区分	支給人員(名)	金額(百万円)
取締役	14	201
監査役	4	51
計	18	252

- (注) 1 上記取締役の支給人数及び報酬等の額には、平成20年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役4名の報酬等の額を含んでおります。
- 2 支給限度額は、取締役月額21百万円以内（使用人兼務役員の使用人分報酬は含まない）と平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において決議されており、また、監査役月額6百万円以内として、平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において決議されております。
- 3 上記の支給のほか、平成20年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し、当事業年度中において退職慰労金32百万円が支払われております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		31	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して判断しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人による監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	0.7%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,388	3,589,816
受取手形	618,001	604,970
売掛金	2,259,795	2,251,133
有価証券	7,301,890	4,400,341
商品	15,947	-
製品	280,670	-
半製品	66,699	-
原材料	266,776	-
商品及び製品	-	343,894
仕掛品	144,505	162,224
貯蔵品	17,045	-
原材料及び貯蔵品	-	282,242
前渡金	26,907	20,467
前払費用	40,468	51,871
繰延税金資産	164,844	176,510
その他	8,597	16,222
流動資産合計	12,797,539	11,899,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,899,823	12,035,227
減価償却累計額	8,410,578	8,609,006
建物(純額)	3,489,244	3,426,220
構築物	1,751,437	1,754,828
減価償却累計額	1,313,246	1,351,501
構築物(純額)	438,191	403,327
機械及び装置	4,568,206	4,592,853
減価償却累計額	3,301,531	3,495,567
機械及び装置(純額)	1,266,675	1,097,286
車両運搬具	107,559	105,205
減価償却累計額	80,234	88,780
車両運搬具(純額)	27,325	16,424
工具、器具及び備品	1,071,158	1,100,780
減価償却累計額	929,158	944,509
工具、器具及び備品(純額)	141,999	156,270
土地	2,063,819	2,059,564
建設仮勘定	5,886	1,448
有形固定資産合計	7,433,141	7,160,542

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	238,240	183,838
その他	21,108	20,453
無形固定資産合計	259,349	204,291
投資その他の資産		
投資有価証券	11,545,533	11,890,763
関係会社株式	1,909,951	1,767,358
出資金	716	716
破産更生債権等	671	-
長期前払費用	57,849	52,587
長期預金	2,700,000	1,700,000
その他	236,916	252,172
貸倒引当金	3,539	2,899
投資その他の資産合計	16,448,100	15,660,698
固定資産合計	24,140,591	23,025,532
資産合計	36,938,131	34,925,229
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,851	253,115
未払金	297,648	36,711
未払酒税	103,779	182,933
未払費用	1,294,652	1,127,905
未払法人税等	539,535	565,714
未払消費税等	9,637	88,494
前受金	6,095	5,368
預り金	16,282	14,991
賞与引当金	253,564	260,156
役員賞与引当金	47,000	56,000
その他	330	332
流動負債合計	2,819,377	2,591,723
固定負債		
繰延税金負債	1,389,618	283,057
役員退職慰労引当金	83,600	50,850
長期預り金	940,059	899,301
固定負債合計	2,413,277	1,233,208
負債合計	5,232,654	3,824,931

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金	404,986	404,986
その他資本剰余金	271,693	271,693
資本剰余金合計	676,680	676,680
利益剰余金		
利益準備金	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,532	17,398
別途積立金	26,631,000	27,731,000
繰越利益剰余金	1,724,139	1,784,292
利益剰余金合計	28,787,171	29,945,190
自己株式	1,497,027	1,589,918
株主資本合計	29,616,823	30,681,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,088,652	418,345
評価・換算差額等合計	2,088,652	418,345
純資産合計	31,705,476	31,100,297
負債純資産合計	36,938,131	34,925,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	13,556,466	13,734,984
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	196,518	296,618
当期商品仕入高	23,445	13,848
当期製品製造原価	2,817,212	2,956,714
酒税	1,187,981	1,195,820
合計	4,225,157	4,463,001
他勘定振替高	¹ 26,991	¹ 16,129
商品及び製品期末たな卸高	296,618	272,253
たな卸資産評価損	-	15,805
差引	3,901,547	4,190,424
不動産賃貸原価	80,627	76,106
売上原価合計	3,982,174	4,266,530
売上総利益	9,574,292	9,468,454
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 6,972,668	^{2, 3} 7,116,938
営業利益	2,601,623	2,351,515
営業外収益		
受取利息	45,039	45,230
有価証券利息	24,977	32,993
受取配当金	⁴ 184,202	⁴ 178,521
受取家賃	10,751	11,778
雑収入	17,197	17,020
営業外収益合計	282,168	285,545
営業外費用		
支払利息	26,938	21,750
たな卸資産廃棄損	19,497	-
雑損失	1,727	1,180
営業外費用合計	48,163	22,931
経常利益	2,835,627	2,614,129
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 262	⁵ 102,523
収用補償金	-	⁶ 169,568
特別利益合計	262	272,092
特別損失		
固定資産売却損	⁷ 844	-
固定資産除却損	⁸ 56,765	⁸ 32,245
投資有価証券評価損	-	45,889
特別損失合計	57,609	78,134
税引前当期純利益	2,778,281	2,808,086
法人税、住民税及び事業税	1,004,000	1,084,000
法人税等調整額	111,838	4,689
法人税等合計	1,115,838	1,079,310
当期純利益	1,662,442	1,728,776

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,512,370	53.4	1,552,921	51.9
労務費		668,105	23.6	685,080	22.9
経費		653,853	23.0	752,340	25.2
当期総製造費用		2,834,329	100.0	2,990,342	100.0
期首仕掛品たな卸高		160,201		144,505	
期首半製品たな卸高		33,885		66,699	
合計		3,028,416		3,201,547	
期末仕掛品たな卸高		144,505		165,234	
期末半製品たな卸高		66,699		79,597	
当期製品製造原価		2,817,212		2,956,714	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	313,875	462,008
修繕費	33,929	16,066
消耗工具器具備品費	55,273	40,856
租税公課	38,014	36,528
電力料	35,257	39,025
保守管理料	30,892	30,557

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,650,000	1,650,000
当期末残高	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	404,986	404,986
当期末残高	404,986	404,986
その他資本剰余金		
前期末残高	271,693	271,693
当期末残高	271,693	271,693
資本剰余金合計		
前期末残高	676,680	676,680
当期末残高	676,680	676,680
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	412,500	412,500
当期末残高	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	22,094	19,532
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,562	2,134
当期変動額合計	2,562	2,134
当期末残高	19,532	17,398
別途積立金		
前期末残高	25,381,000	26,631,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,250,000	1,100,000
当期変動額合計	1,250,000	1,100,000
当期末残高	26,631,000	27,731,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,850,449	1,724,139
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,562	2,134
別途積立金の積立	1,250,000	1,100,000
剰余金の配当	541,315	570,756
当期純利益	1,662,442	1,728,776
当期変動額合計	126,310	60,153
当期末残高	1,724,139	1,784,292

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	27,666,044	28,787,171
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	541,315	570,756
当期純利益	1,662,442	1,728,776
当期変動額合計	1,121,127	1,158,019
当期末残高	28,787,171	29,945,190
自己株式		
前期末残高	1,349,600	1,497,027
当期変動額		
自己株式の取得	147,426	92,891
当期変動額合計	147,426	92,891
当期末残高	1,497,027	1,589,918
株主資本合計		
前期末残高	28,643,123	29,616,823
当期変動額		
剰余金の配当	541,315	570,756
当期純利益	1,662,442	1,728,776
自己株式の取得	147,426	92,891
当期変動額合計	973,700	1,065,128
当期末残高	29,616,823	30,681,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,045,433	2,088,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,956,780	1,670,307
当期変動額合計	1,956,780	1,670,307
当期末残高	2,088,652	418,345
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,045,433	2,088,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,956,780	1,670,307
当期変動額合計	1,956,780	1,670,307
当期末残高	2,088,652	418,345

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	32,688,556	31,705,476
当期変動額		
剰余金の配当	541,315	570,756
当期純利益	1,662,442	1,728,776
自己株式の取得	147,426	92,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,956,780	1,670,307
当期変動額合計	983,080	605,178
当期末残高	31,705,476	31,100,297

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,778,281	2,808,086
減価償却費	583,294	766,718
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	640
賞与引当金の増減額（ は減少）	253,564	6,591
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	17,000	9,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	139,004	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,000	32,750
受取利息及び受取配当金	254,219	256,745
支払利息	26,938	21,750
有形固定資産売却損益（ は益）	262	102,523
収用補償金	-	169,568
有形固定資産除却損	57,609	32,245
投資有価証券評価損益（ は益）	-	45,889
売上債権の増減額（ は増加）	14,189	21,692
たな卸資産の増減額（ は増加）	95,481	3,283
仕入債務の増減額（ は減少）	32,067	2,264
未払費用の増減額（ は減少）	3,080	165,426
未払消費税等の増減額（ は減少）	34,320	78,857
その他	393,673	44,014
小計	2,804,522	3,024,710
利息及び配当金の受取額	259,361	252,364
利息の支払額	27,703	23,071
収用補償金の受取額	-	170,965
法人税等の支払額	1,149,194	1,057,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,886,985	2,367,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	2,500,000
定期預金の払戻による収入	200,000	1,700,000
有価証券の償還による収入	700,000	3,500,000
有形固定資産の取得による支出	1,226,450	643,788
有形固定資産の売却による収入	1,814	106,453
無形固定資産の取得による支出	110,675	24,619
投資有価証券の取得による支出	1,509,027	3,534,097
その他	45,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,489,338	1,396,051

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	1,050,000	1,050,000
自己株式の取得による支出	147,426	92,891
配当金の支払額	540,072	573,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,499	666,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,289,852	304,428
現金及び現金同等物の期首残高	7,445,240	5,155,388
現金及び現金同等物の期末残高	5,155,388	5,459,816

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法) 子会社株式.....移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 評価基準.....原価法 評価方法.....総平均法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19 年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得したのものについ ては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 これにより、売上総利益は24,246千円、営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33,289 千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 評価基準.....原価法(収益性の低下による簿価切 り下げの方法) 評価方法.....総平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公 表分)を適用しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 また、平成19年 3月31日以前に取得したのものに ついては、償却可能限度額まで償却が終了した翌 年から 5年間で均等償却する方法によっており ます。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、従業員に対する賞与支給見込額を「未払費用」として処理しておりましたが、当事業年度において賞与算定方法の見直しを行ったため当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお前事業年度の「未払費用」に含まれている賞与支給見込額は215,087千円であります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。当事業年度の「有価証券」に含まれる譲渡性預金の金額は3,800,000千円であります。 なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の金額は6,200,000千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 偶発債務 保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。 保証額 13,346千円	1 偶発債務 保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。 保証額 12,021千円
2 受取手形割引高 78,070千円	2 受取手形割引高 81,823千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 他勘定振替高 商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。	1 他勘定振替高 商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。
2 このうち販売費に属する費用のおおよその割合は74%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,630,716千円 給料手当 752,754 〃 退職給付費用 65,271 〃 賞与引当金繰入額 303,662 〃 役員賞与引当金繰入額 47,000 〃 減価償却費 199,348 〃	2 このうち販売費に属する費用のおおよその割合は72%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,578,738千円 給料手当 747,305 〃 退職給付費用 93,190 〃 賞与引当金繰入額 289,559 〃 役員賞与引当金繰入額 56,000 〃 減価償却費 217,146 〃
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 311,178千円	3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 358,414千円
4 関係会社に係る受取配当金が37,323千円含まれております。	4 関係会社に係る受取配当金が25,839千円含まれております。
5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 262千円	5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 1,838千円 土地 100,685 〃 計 102,523 〃
7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 250千円 工具、器具及び備品 593 〃 計 844 〃	6 収用補償金 収用補償金は、岡谷蔵置場跡地の土地の一部が収用されたことに伴う補償金であります。
8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,613千円 構築物 528 〃 機械及び装置 43,535 〃 車両運搬具 160 〃 工具、器具及び備品 1,441 〃 撤去費 9,486 〃 計 56,765 〃	8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 2,273千円 構築物 227 〃 機械及び装置 5,293 〃 車両運搬具 127 〃 工具、器具及び備品 1,664 〃 撤去費 22,658 〃 計 32,245 〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	1,157,931	133,359		1,291,290

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加133,359株は、市場買付による増加130,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,359株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	541,315	17.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	570,756	18.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	1,291,290	104,533		1,395,823

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加104,533株は、市場買付による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加4,533株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	570,756	18.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	568,875	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,585,388 千円	現金及び預金勘定 3,589,816 千円
有価証券勘定(譲渡性預金) 3,800,000 "	有価証券勘定(譲渡性預金) 3,900,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 230,000 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,030,000 "
現金及び現金同等物 5,155,388 "	現金及び現金同等物 5,459,816 "

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>96,000 千円</td> <td>25,704 千円</td> <td>70,295 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,000 "</td> <td>25,704 "</td> <td>70,295 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械及び装置	96,000 千円	25,704 千円	70,295 千円	合計	96,000 "	25,704 "	70,295 "	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>96,000 千円</td> <td>34,875 千円</td> <td>61,124 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,000 "</td> <td>34,875 "</td> <td>61,124 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械及び装置	96,000 千円	34,875 千円	61,124 千円	合計	96,000 "	34,875 "	61,124 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
機械及び装置	96,000 千円	25,704 千円	70,295 千円																						
合計	96,000 "	25,704 "	70,295 "																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
機械及び装置	96,000 千円	34,875 千円	61,124 千円																						
合計	96,000 "	34,875 "	61,124 "																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,074 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61,221 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,295 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,074 千円	1年超	61,221 "	合計	70,295 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,479 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51,644 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,124 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,479 千円	1年超	51,644 "	合計	61,124 "												
1年内	9,074 千円																								
1年超	61,221 "																								
合計	70,295 "																								
1年内	9,479 千円																								
1年超	51,644 "																								
合計	61,124 "																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,436 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,436 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,436 千円	減価償却費相当額	9,436 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,171 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,171 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,171 千円	減価償却費相当額	9,171 "																
支払リース料	9,436 千円																								
減価償却費相当額	9,436 "																								
支払リース料	9,171 千円																								
減価償却費相当額	9,171 "																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																								
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)																								
(1) 未経過リース料	(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,080 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,720 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,800 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,080 千円	1年超	6,720 "	合計	16,800 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,720 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,720 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,720 千円	1年超	"	合計	6,720 "												
1年内	10,080 千円																								
1年超	6,720 "																								
合計	16,800 "																								
1年内	6,720 千円																								
1年超	"																								
合計	6,720 "																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	3,001,867	3,006,750	4,882
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	2,502,200	2,500,330	1,870
合計	5,504,068	5,507,080	3,011

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,154,467	8,836,911	3,682,443
小計	5,154,467	8,836,911	3,682,443
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,337,734	2,136,378	201,356
小計	2,337,734	2,136,378	201,356
合計	7,492,201	10,973,289	3,481,087

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	3,800,000
(2) 子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(3) その他有価証券 非上場株式	462,056
合計	4,280,018

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券 国債	3,500,000	2,000,000		
譲渡性預金	3,800,000			
合計	7,300,000	2,000,000		

当事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	2,998,598	3,016,650	18,051
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	2,532,001	2,527,400	4,601
合計	5,530,599	5,544,050	13,450

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,891,697	5,143,996	1,252,298
小計	3,891,697	5,143,996	1,252,298
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,558,905	3,003,849	555,056
小計	3,558,905	3,003,849	555,056
合計	7,450,602	8,147,845	697,242

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45,889千円を計上しております。

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	3,900,000
(2) 子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(3) その他有価証券 非上場株式	462,056
合計	4,380,018

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券 国債	500,000	5,000,000		
譲渡性預金	3,900,000			
合計	4,400,000	5,000,000		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の全額について確定給付型企业年金法に基づく確定給付型年金を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,523,522 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>1,320,922 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>2,156,576 //</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>3,753,341 //</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>65,473 //</td> </tr> </table> <p>退職給付引当金</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>75,945 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>90,449 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>103,495 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>169,957 //</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>120,835 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>112,021 //</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)</p> <table border="0"> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。)</p>	退職給付債務	4,523,522 千円	(内訳)		未認識過去勤務債務	1,320,922 //	未認識数理計算上の差異	2,156,576 //	年金資産	3,753,341 //	前払年金費用	65,473 //	勤務費用	75,945 千円	利息費用	90,449 //	期待運用収益	103,495 //	数理計算上の差異の費用処理額	169,957 //	過去勤務債務の費用処理額	120,835 //	退職給付費用	112,021 //	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.5%	過去勤務債務の額の処理年数	15年	数理計算上の差異の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,414,035 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>1,200,087 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>2,600,867 //</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>3,094,094 //</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>80,839 //</td> </tr> </table> <p>退職給付引当金</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>77,445 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>90,470 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>93,834 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>212,700 //</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>120,835 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>165,946 //</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)</p> <table border="0"> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。)</p>	退職給付債務	4,414,035 千円	(内訳)		未認識過去勤務債務	1,200,087 //	未認識数理計算上の差異	2,600,867 //	年金資産	3,094,094 //	前払年金費用	80,839 //	勤務費用	77,445 千円	利息費用	90,470 //	期待運用収益	93,834 //	数理計算上の差異の費用処理額	212,700 //	過去勤務債務の費用処理額	120,835 //	退職給付費用	165,946 //	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.5%	過去勤務債務の額の処理年数	15年	数理計算上の差異の処理年数	15年
退職給付債務	4,523,522 千円																																																																				
(内訳)																																																																					
未認識過去勤務債務	1,320,922 //																																																																				
未認識数理計算上の差異	2,156,576 //																																																																				
年金資産	3,753,341 //																																																																				
前払年金費用	65,473 //																																																																				
勤務費用	75,945 千円																																																																				
利息費用	90,449 //																																																																				
期待運用収益	103,495 //																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	169,957 //																																																																				
過去勤務債務の費用処理額	120,835 //																																																																				
退職給付費用	112,021 //																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.0%																																																																				
期待運用収益率	2.5%																																																																				
過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	15年																																																																				
退職給付債務	4,414,035 千円																																																																				
(内訳)																																																																					
未認識過去勤務債務	1,200,087 //																																																																				
未認識数理計算上の差異	2,600,867 //																																																																				
年金資産	3,094,094 //																																																																				
前払年金費用	80,839 //																																																																				
勤務費用	77,445 千円																																																																				
利息費用	90,470 //																																																																				
期待運用収益	93,834 //																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	212,700 //																																																																				
過去勤務債務の費用処理額	120,835 //																																																																				
退職給付費用	165,946 //																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.0%																																																																				
期待運用収益率	2.5%																																																																				
過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	15年																																																																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 101,425 千円	賞与引当金 104,062 千円
役員退職慰労引当金 33,440 "	役員退職慰労引当金 20,340 "
減価償却費 34,831 "	減価償却費 36,895 "
未払事業税等 44,732 "	未払事業税等 46,720 "
その他 47,818 "	その他 49,603 "
繰延税金資産小計 262,248 "	繰延税金資産小計 257,622 "
評価性引当額 55,376 "	評価性引当額 41,337 "
繰延税金資産合計 206,871 "	繰延税金資産合計 216,284 "
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,392,435 "	その他有価証券評価差額金 278,896 "
前払年金費用 26,189 "	前払年金費用 32,335 "
固定資産圧縮積立金 13,021 "	固定資産圧縮積立金 11,598 "
繰延税金負債合計 1,431,645 "	繰延税金負債合計 322,831 "
繰延税金負債の純額 1,224,774 "	繰延税金負債の純額 106,546 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 "	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3 "
役員退職慰労引当金 1.4 "	住民税均等割等 0.4 "
住民税均等割等 0.5 "	収用等の特別控除額 0.7 "
試験研究費の特別控除額 1.0 "	試験研究費の特別控除額 1.0 "
その他 0.2 "	その他 0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.4%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	塩澤 一			当社取 締役	(被所有) 直接0.0			土地の賃貸 1	2,461		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 土地の賃貸料については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	999円 90銭	1株当たり純資産額	984円 06銭
1株当たり当期純利益金額	52円 27銭	1株当たり当期純利益金額	54円 59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	31,705,476	31,100,297
普通株式に係る純資産額(千円)	31,705,476	31,100,297
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	33,000,000	33,000,000
普通株式の自己株式数(株)	1,291,290	1,395,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,708,710	31,604,177

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	1,662,442	1,728,776
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,662,442	1,728,776
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,807,321	31,668,985

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	1,168,113
		(株)八十二銀行	1,219,512	696,341
		トーア再保険(株)	934,000	428,706
		ロート製薬(株)	442,000	396,916
		ブルドックソース(株)	1,864,000	391,440
		(株)T & Dホールディングス	154,400	363,612
		キッコーマン(株)	403,000	331,266
		久光製薬(株)	101,000	307,040
		キューピー(株)	288,827	306,445
		(株)ワコールホールディングス	251,000	286,140
		小野薬品工業(株)	66,300	283,101
		(株)松屋	168,000	255,024
		三井住友海上グループホールディングス(株)	66,081	225,336
		日本新薬(株)	162,000	141,102
		松田産業(株)	125,114	139,502
		わかもと製薬(株)	347,000	134,983
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	131,285
		日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	115,292
		(株)十八銀行	332,617	112,091
		(株)ミツウロコ	170,000	95,200
		日本フェルト(株)	161,000	67,298
		J.フロントリテイリング(株)	194,600	66,164
		丸八倉庫(株)	400,000	62,800
		カンロ(株)	120,000	48,000
片倉チッカリン(株)	120,000	38,160		
(株)大木	85,866	37,781		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アサツーディ・ケイ	20,000	32,920
		ミヨシ油脂(株)	225,000	30,825
		三浦印刷(株)	125,000	30,000
		富田薬品(株)	20,000	30,000
		(株)白洋舎	115,000	29,440
		小林製薬(株)	8,700	28,275
		(株)マルイチ産商	61,000	28,060
		その他(5銘柄)	44,835	21,844
小計		11,436,372	6,860,505	
計		11,436,372	6,860,505	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	譲渡性預金	3,900,000	3,900,000
		利付国債5年39回	500,000	500,341
		小計	4,400,000	4,400,341
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債5年47回	1,000,000	999,866
		利付国債5年63回	500,000	510,111
		利付国債5年75回	500,000	509,716
		利付国債5年60回	500,000	509,521
		利付国債5年81回	500,000	502,364
		利付国債5年66回	500,000	502,348
		利付国債5年48回	500,000	500,698
		利付国債2年277回	500,000	500,286
		利付国債5年70回	500,000	495,343
		小計	5,000,000	5,030,258
計		9,400,000	9,430,599	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,899,823	206,027	70,623	12,035,227	8,609,006	261,993	3,426,220
構築物	1,751,437	10,656	7,265	1,754,828	1,351,501	44,693	403,327
機械及び装置	4,568,206	151,147	126,500	4,592,853	3,495,567	314,530	1,097,286
車両運搬具	107,559	1,063	3,417	105,205	88,780	11,836	16,424
工具、器具及び備品	1,071,158	76,370	46,747	1,100,780	944,509	60,434	156,270
土地	2,063,819		4,255	2,059,564			2,059,564
建設仮勘定	5,886	14,477	18,915	1,448			1,448
有形固定資産計	21,467,891	459,743	277,725	21,649,908	14,489,366	693,488	7,160,542
無形固定資産							
ソフトウェア	347,068	18,172		365,240	181,402	72,574	183,838
その他	21,971			21,971	1,518	655	20,453
無形固定資産計	369,040	18,172		387,212	182,921	73,230	204,291
長期前払費用	108,012	18,565	11,795	114,782	62,194	12,031	52,587
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期減少の主なもの

土地	本店	東京都目黒区社有地の譲渡	2,714	千円
"	駒ヶ根工場	長野県岡谷市岡谷蔵置場跡地の収用	1,397	"

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	858,503	818,445	2.1	
合計	858,503	818,445		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,539		640		2,899
賞与引当金	253,564	503,706	497,115		260,156
役員賞与引当金	47,000	56,000	47,000		56,000
役員退職慰労引当金	83,600		32,750		50,850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,704
預金	
当座預金	81
普通預金	1,521,463
定期預金	2,060,000
別段預金	2,419
振替貯金	147
計	3,584,112
合計	3,589,816

b 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丹平中田(株)	587,138
アドバンスト・ヘルスケア・サービス(株)	15,542
北海道酒類販売(株)	1,444
その他	845
合計	604,970

(2) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月期日	289,517
" 5月 "	170,833
" 6月 "	144,619
合計	604,970

c 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パルタックK S	834,669
(株)大木	371,830
丹平中田(株)	286,349
(株)リードヘルスケア	181,914
シーエス薬品(株)	151,787
その他	424,582
合計	2,251,133

(2) 売掛金の回収及び滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
2,259,795	14,794,541	14,803,203	2,251,133	86.80	55.65

(注) 1 回収率 = 当期回収高 ÷ (前期末残高 + 当期発生高) × 100

$$2 \text{ 滞留期間} = \frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

3 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

(1) 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
食品	6,395
医薬部外品	2,307
その他の商品	616
計	9,319
製品	
養命酒	236,787
その他の製品	18,189
計	254,977
半製品	
養命酒(タンク入)	79,597
計	79,597
合計	343,894

(2) 仕掛品

品目	金額(千円)
養命酒	110,096
原料みりん	51,798
その他	329
合計	162,224

(3) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生薬類	237,923
包装材料・容器類	21,522
原料用アルコール	9,244
ぶどう糖	3,147
その他の原材料	1,972
計	273,810
貯蔵品	
販促品	4,397
燃料(重油)	2,688
その他の貯蔵品	1,345
計	8,431
合計	282,242

固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
大正製薬(株)	1,749,396
ヤマツル(株)	17,962
合計	1,767,358

流動負債

a 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本山村硝子(株)	137,907
日本コーンスターチ(株)	25,847
メルシャン(株)	23,390
二葉紙業(株)	19,017
松浦薬業(株)	15,561
その他	31,392
合計	253,115

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	3,615,281	3,065,922	4,309,599	2,744,180
税引前 四半期純利益金額 (千円)	867,712	444,656	1,149,516	346,201
四半期純利益金額 (千円)	550,356	271,058	698,623	208,737
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.36	8.55	22.07	6.60

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

毎年3月31日の経過後その事業年度に関する定時株主総会までの間に発行された株式(新株予約権の行使により発行された株式を含む)について、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主に加え、3月31日と異なる日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その定時株主総会において権利を行使することができる株主とすることができる旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第90期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成21年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第91期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年8月8日関東財務局長に提出
第91期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
平成20年11月7日関東財務局長に提出
第91期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
平成21年1月30日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成20年12月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、養命酒製造株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。